

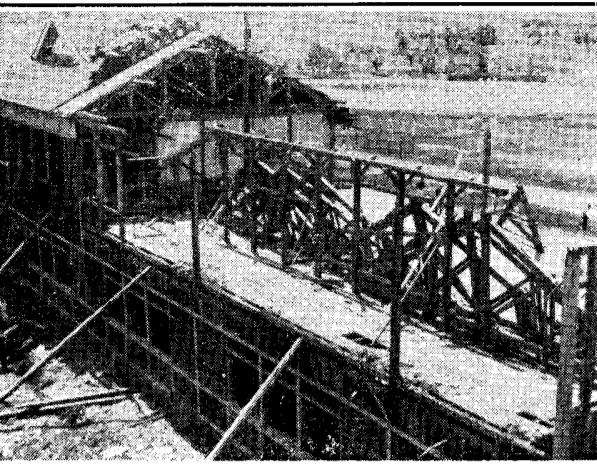
# 広報こすど

発行所 小須戸町公民館  
発行人 純日  
発行所 小宮毎月部  
5円

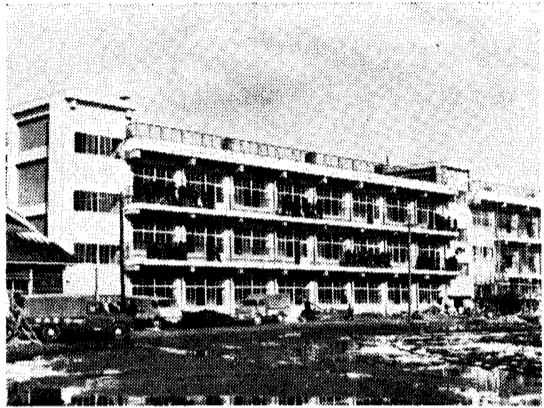
毎月第三日曜日は  
家庭の日です  
一家みんなで楽しく  
すごしましょう。

## 中学校創立二十年 教育の充実を

本年は、昭和二十二年舎完成後、全校生徒を取  
に新学制が施行されてか育の場が整ったのであり  
ら、ちよと二十年目に育の場が整ったのであり  
あたります。この間が育の場が整ったのであり  
国は、めざましい国力の育の場が整ったのであり  
充実に国際的地位の育の場が整ったのであり  
をなして、また教育の育の場が整ったのであり  
面では世界に誇る水準の育の場が整ったのであり  
達している現況であり育の場が整ったのであり  
すが、これは全国民の育の場が整ったのであり  
意と教育関係者の努力の育の場が整ったのであり  
よるものであり、同育の場が整ったのであり  
の至りであり、同育の場が整ったのであり  
わが小須戸中学校も育の場が整ったのであり  
和二十二年五月十六日育の場が整ったのであり  
創立で、当時は小須戸育の場が整ったのであり  
新保、横水の三学区育の場が整ったのであり  
を第一校舎として借用育の場が整ったのであり  
し、矢代田学区を矢代田育の場が整ったのであり  
小学校二校舎を第二校舎育の場が整ったのであり  
として借用して生徒を取育の場が整ったのであり  
容し、不自由な二部授業育の場が整ったのであり  
をしながら発足し、昭和育の場が整ったのであり  
二十四年二月十四日新育の場が整ったのであり



取壊し中の旧校舎



近代美を誇る新校舎

ことは、まことに有難い  
ことであり、事業完成の  
時は学習効果の向上と中  
学教育振興のため期して  
待つべきものがあるかと  
確信し、同愛にたえませ  
る。私は当校五代目の校  
長として町民各位の学校  
にお寄せくださるご好意  
に報いるため、及ばずな  
がら県民の努力を傾倒  
し、ご期待にそえたいと  
思っています。

小須戸町はよいところ  
で人情こまやか厚厚な気  
風。ただよつては、この  
職をとおして町教育に貢  
献できるしあわせを考え  
ます。

大橋 秀吉  
小須戸中学校長

## 印紙税が 全面改正に

印紙税の改正について  
七月一日より印紙税が  
全面的に改正されまし  
た。主な文書とその額  
は次のとおりです。

1. 課税となつた主な文書  
2. 役務(サービス)を給  
する引換券  
3. 身元保証書  
4. 金銭の受取書、その他  
の委任状
5. 物品預り証  
6. 物品受取書(返品連絡  
書、赤書きの納品書、  
納品書に物品の受領印  
は次のとおりです)  
7. 雇用契約書  
8. 預金高証明書、買掛  
金、高証明書、その他  
9. リベート計算書、値引  
通知書  
10. 物品の品質保証書  
(新津税務署)

## 往年の腕競う 県民スポーツの行事で

さる六月四日は、新潟国  
体での総合優賞を永久に  
記念する日でもあるわけ  
です。

そこで私たちの町では  
関係施設が、使用できず  
十八日、日曜日九時より  
当町の卓球会を開催した  
のであります。会場に  
開会式に参加した人た  
ち、約八十名。大会会長  
の当町五十嵐町長より、  
開会のあいさつがあり、  
ついで、来賓のあいさ  
つで、試合が開始され  
のであります。

参加したメンバーは、  
往年卓球に、日夜の別な  
く練習されてきたみなさ  
んや、また童心願の中学  
生まで、午前九時十分の  
試合開始より、午後二時  
まで、約三〇〇名  
が参加したものと見られ  
ております。

○中学生男子の部  
一位 内山麻里子  
二位 高山百合子  
三位 本間三枝子

○中学生女子の部  
一位 谷 一雄  
二位 上田 一男  
三位 皆川 光男

○高校生及び一般第二コ  
ーイス  
一位 清水 忠夫  
二位 海津 輝夫  
三位 白井 千秋

○三〇才以上第三コー  
イス(壮年の部)  
一位 谷 一雄  
二位 上田 一男  
三位 皆川 光男

ハイキング  
月見の会で  
山を楽しもう

町の山岳会では、今年  
の夏登山の計画として  
つぎのとおり予定してお  
りますので、ご参加くだ  
さるようお願いせし  
ます。

○鎌倉月見の会  
期日 九月十六日(土曜日)  
会費 五〇〇円(予定)  
講師 日本山岳会 藤島友  
山岳会 佐藤一栄  
県山岳会 井口正男  
他各地山岳会が参加予定  
◎小須戸町山岳会員募集  
会費 年六〇〇円  
年令性別経験問わず  
※山を正しく理解し、楽  
しく登ろうと志す人。

文化財協会  
民俗資料調査

この度小須戸町文化財保  
存協会では、おたく失われ  
がちになっている民俗資  
料についての調査を左記  
料によって実施し、できる  
ことならこの秋の文化祭  
にその展示会を開催した  
らうと計画していますが、  
調査に際して町民の皆様  
のご協力が望まれており  
ます。

抽出して、あらかじめ  
お願状をさしあげてお  
り調査員が訪問して調  
査させていただきます。  
四、その他  
前記のような民俗資料  
でご寄附願っているもの  
があれば、お願状におい  
てそれを保管しておく  
ことにしたい。

これは便利だ  
急行が停車

お盆休み等により列車  
の増発をしておりますが  
つきにより、矢代田駅に  
急行臨時列車が、停車す  
ることになりましたので、  
充分ご利用ください。  
矢代田発(上りのみ)  
十一時十四分  
上野着 十七時十分  
期間 七月二十九日より八月  
二十五日まで。

## 郵便規則が改正

七月一日よりつぎのこ  
とが、改正されました。

○速達郵便物の配達地域  
を定める。

いままで速達郵便物は  
集配郵便局から四キロメ  
ートルの範囲内を取り扱  
い地域としていましたが、  
最近都市近郊地に閉地、  
住宅等が集中している場  
所では、六キロメートル  
までを取り扱い地域とし  
ることになりました。

○違反はがきの取り扱い  
郵便はがきの表裏に、  
一般の通信文などを書く  
ことができないのは、下部  
二分の一以内(横に使う  
場合は、左側二分の一以  
内)に限られています。  
これをオーバーした場合  
いままで定形外郵便物  
(二十五円)として扱  
い、定形郵便物(十  
五円)として取り扱  
い、七、八月は中元ご贈答

郵便規則が改正  
用的小包が大量に出回  
る時期です。小包を送る  
ときは、季節がら食品な  
どで腐敗しやすいものは  
さけ、包装は郵送中破損  
しないようご注意ください。  
急ぎの小包は「  
速達小包」、貴重品など  
は、損害賠償のある(書  
留小包)をご利用くださ  
い。また通信文を小包と  
して送る場合は「小包  
はがき」(八円)も便利  
です。

○郵便局であつた送金  
方法  
局であつた送金方法  
は、振替送金と、現金書  
留とがあります。現金書  
留は相手の振替番号が必  
要です。現金を直接送る  
方法は、現金書留です。  
現金を送る場合は、現  
金封筒(一枚三円)に入  
れて、局の窓口で書留と  
してお出しください。一  
通の現金封筒は、十万円  
まで送られます。現金は  
普通郵便では、送ること  
ができません。

文書の種類	収入印紙の金額	課税最低限
◎不動産譲渡に関する契約書	10万円以下	50円
◎営業の譲渡に関する契約書	10万円超～50万円	200円
◎土地の賃貸借に関する契約書	50万円超～100万円	500円
◎消費貸借に関する契約書(銭借書)	100万円超～500万円	1,000円
	500万円超～1,000万円	2,000円
	1,000万円超	5,000円
請負に関する契約書	100万円未満	20円
	100万円超～200万円	200円
	200万円超～300万円	500円
	300万円超～500万円	1,000円
	500万円超～1,000万円	2,000円
	1,000万円超	5,000円
約束手形 為替手形	20万円以下	20円
	20万円超～30万円	30円
	30万円超～50万円	50円
	50万円超～100万円	100円
	100万円超	200円
物品切手 (商品券、物品引換券等)	1000円以下	30円
	1000円超	1000円又はその端数ごとに30円
会社の定款	金額の記載のないもの	20円
継続的取引の基本となる契約書(特約店契約書、銀行取引約定書等)	1,000円	200円
預貯金証書		20円
債務保証書		20円
◎土地以外の物件の賃貸借契約書		20円
◎使用貸借契約書		20円
委任状		20円
金銭又は有価証券の保管契約書		20円
物品又は有価証券の譲渡に関する契約書(物品売買契約書)		20円
配当金領収証		20円
金銭の受取書 有価証券の受取書		20円
予貯金通帳		20円
その他の通帳		40円
判取帳		400円

